

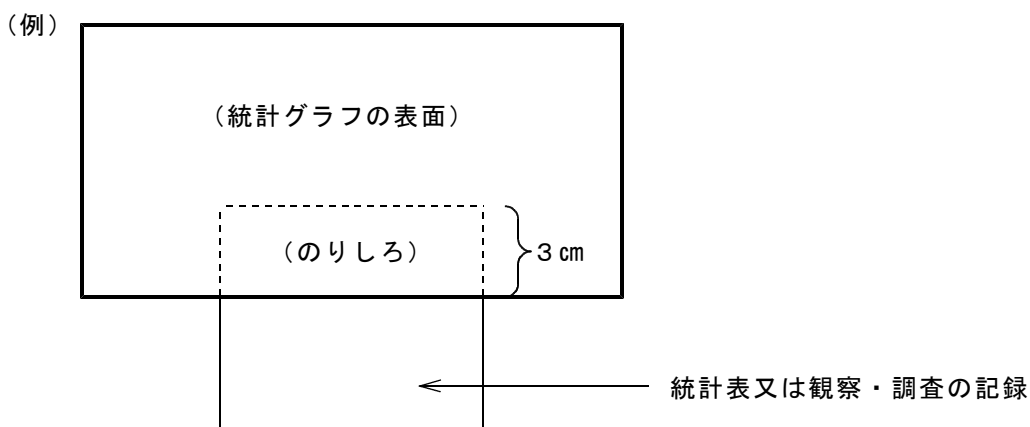
平成29年度和歌山県統計グラフコンクール募集要領

主 催 和歌山県統計協会
後 援 和歌山県
和歌山県教育委員会

1. 目 的 統計知識の普及と統計の表現技術の研さんに資するため、県内の小学生、中学生、高校生、大学生及び一般から統計グラフを募集します。
2. 応募資格 県内に居住している方又は県内の学校に在学、県内の事業所に勤務している方
 - 第1部 小学校1年生及び2年生の児童
 - 第2部 小学校3年生及び4年生の児童
 - 第3部 小学校5年生及び6年生の児童
 - 第4部 中学校の生徒
 - 第5部 高等学校以上の生徒、学生及び一般
 - パソコン統計グラフの部 小学校の児童以上
3. 課 題 課題は各部とも自由です。ただし、小学校4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。
4. 応募の方法
 - (1) 応募作品の規格等
 - ア 規 格
各部とも、仕上げ寸法を 72.8cm × 51.5 cm (B2判)とします（用紙は貼り合わせでもB2判であれば可）。
 - イ 紙質・色彩
各部とも紙質、色彩（単色にても可）は自由としますが、裏面の板張り（パネル仕上げ）、表面のセロハンカバーなどは認めません。
 - ウ 応募点数等
1人の応募点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。
 - エ 合作の人数
1作品について、5人以内とします。
 - (2) 送 付 先
和歌山県統計協会へ直接送付してください（児童・生徒は出来る限り学校単位でとりまとめてください。その際、別紙『応募作品一覧表』により各部ごとにとりまとめてください。）。
 - (3) 締 切 日
平成29年9月8日（金）〈必着〉

(4) 応募上の注意

- ア 応募作品は、自分で創作したものに限りません。
- イ 第三者（応募者以外の者をいいます。）が作成したイラストや写真等を使用しないでください（利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部または一部の使用を禁止します。）。
- ウ 応募作品の裏面に、別紙『出品票』を貼付し、題名、住所、氏名、職業、年齢、電話番号（児童・生徒・学生の場合は、学校名、学年）、作品のねらいを明記してください。
なお、住所、氏名、学校名は正しい字体で書き（略字は使わないでください。）、名前には、必ず「ふりがな」をふってください。
- エ 自己の観察又は調査によった場合は、その観察又は調査の記録を別紙として付けてください。
- オ 自己の観察又は調査によらないで、外から資料を得た場合は、その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記するとともに、統計表（取材資料）を別紙として付けてください。
- カ 観察・調査の記録又は作品に使用した統計表（取材資料）は、B5判又はA4判の用紙に記載し、作品の裏面下部に3cmの「のりしろ」で次の例のように貼り付けてください。
なお、統計表（取材資料）が3枚以上になる場合には、応募する部名、制作者氏名を記載したA4判の封筒に入れて提出してください（作品には貼り付けしないでください。）。



- キ グラフ部分をパソコンで作成したものは、パソコン統計グラフの部の作品として応募してください。
- ク その他、「グラフ作成上の留意点」を参考にしてください。

(5) 指導上の注意（指導者の方に）

児童・生徒を指導する際は、次のことについて特に留意してください。

- ア 資料の選択及び取扱方法についての示唆・助言は差し支えありません。
- イ 表現（グラフ）は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。
- ウ 切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないように十分に指導、点検をしてください。

5. 作品の審査

(1) 審査基準

応募作品は、次の基準によって審査します。

ア 共通基準

①誤りはないか。

目盛り、単位の取り方、文字・数字、脱字、記入漏れ

②書き落としはないか。

資料の出所、観察・調査の方法

③的確か。

見出し（主題）の表現、配色

イ 各部別基準

・第1部・第2部

子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査をし、グラフに表しているか。

・第3部～第5部、パソコン統計グラフの部

①統計データを正しく理解し、グラフ化することによってデータのもつ事象が理解されやすくなるよう、工夫されているか。

②訴えたい主題が的確にグラフに表れているか。また、主題は斬新で興味を喚起するものであるか。

③パソコン統計グラフの部では、パソコンの機能を十分に活用したものであるか。

(2) 審査方法

ア 和歌山県統計協会において選考を行い、入賞作品を決定します。

イ 入賞作品の中から、特に優秀な作品について、各部から3～8点以内を選考して、第65回統計グラフ全国コンクールへ出品します。

(3) 審査員

選考審査員は、和歌山県統計協会長が委嘱します。

6. 入賞作品の決定・発表

平成29年10月に結果（入賞区分・制作者氏名・居住する市町村（学校名））を発表します。

なお、審査結果は、学校単位で応募している児童・生徒は所属学校長に、個人で応募している場合は本人に通知します。また、和歌山県統計協会ホームページでも入賞作品を紹介します。

7. 入賞区分及び賞

- | | |
|-----------|-----------------------|
| (1) 特選 | 各部1点以内（賞状及び副賞を贈呈） |
| (2) 入選 | 各部2点以内（賞状及び副賞を贈呈） |
| (3) 佳作 | 各部若干点（賞状及び副賞を贈呈） |
| (4) 学校奨励賞 | 積極的な取り組みを行った学校（副賞を贈呈） |

8. 出品作品の返却

作品の著作権は、和歌山県統計協会に帰属し、出品作品は返却しません。

9. コンクールに関する問い合わせ先

〒640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県企画部企画政策局調査統計課内

和歌山県統計協会事務局

TEL 073-441-2385（直通）

グラフ作成上の留意点

- 1 観察又は調査の記録が添付されていること（自己の観察又は調査によった場合）。
- 2 取材資料の出所をグラフ作品の表面上適当な位置に明記するとともに、その資料を別紙として添付すること（自己の観察又は調査によらない場合）。
- 3 資料の数値等と作品のグラフの表示（数値等）とが符合していること。
- 4 作品につけた表題とグラフの内容とが一致していること。
- 5 使用した統計資料の時点が明示されていること。
- 6 誤字・脱字がないこと。
- 7 用紙の仕上げ寸法を厳守すること。
- 8 パソコン統計グラフについては、パソコンの機能を十分に活用するとともに、必要により手書き、彩色により見る人に楽しく、興味を持たれるよう創意工夫すること。

和歌山県統計グラフコンクールにおける個人情報の取扱いについて

和歌山県統計協会は、和歌山県統計グラフコンクールに出品された作品の作者の皆様の個人情報をお預かりすることになりますが、お預かりした個人情報の取扱いについて下記のように定め、保護に努めております。作品制作者様におかれましては、このことに同意のうえ、ご応募くださるようお願いいたします。

【個人情報の利用目的】

作品制作者様の個人情報は、和歌山県統計グラフコンクール募集要領の定めにしたがって、入賞作品を統計の普及啓発目的のために使用する際に利用します。

【第三者への提供】

当協会は、法律で定められている場合を除いて、作品制作者様の個人情報を当該本人の同意を得ず第三者に提供することはありません。

【取扱業務の委託】

個人情報の取扱いの委託はありません。

【個人情報の開示請求について】

作品制作者様には、作品制作者様の個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除及び利用又は提供の拒否を要求する権利があります。必要な場合には、下記の窓口までご連絡ください。

〒640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県企画部企画政策局調査統計課内

和歌山県統計協会事務局

TEL 073-441-2385（直通）

(一般)

出 品 票 (第 部)	
題 名	
住 所	
氏名(ふりがな)	
職 業	
年 齢	
電 話 番 号	
作品のねらい	

(児童・生徒・学生)

出 品 票 (第 部)	
題 名	
住 所	
氏名(ふりがな)	
学校名(ふりがな)	
学 年	
作品のねらい	